

羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

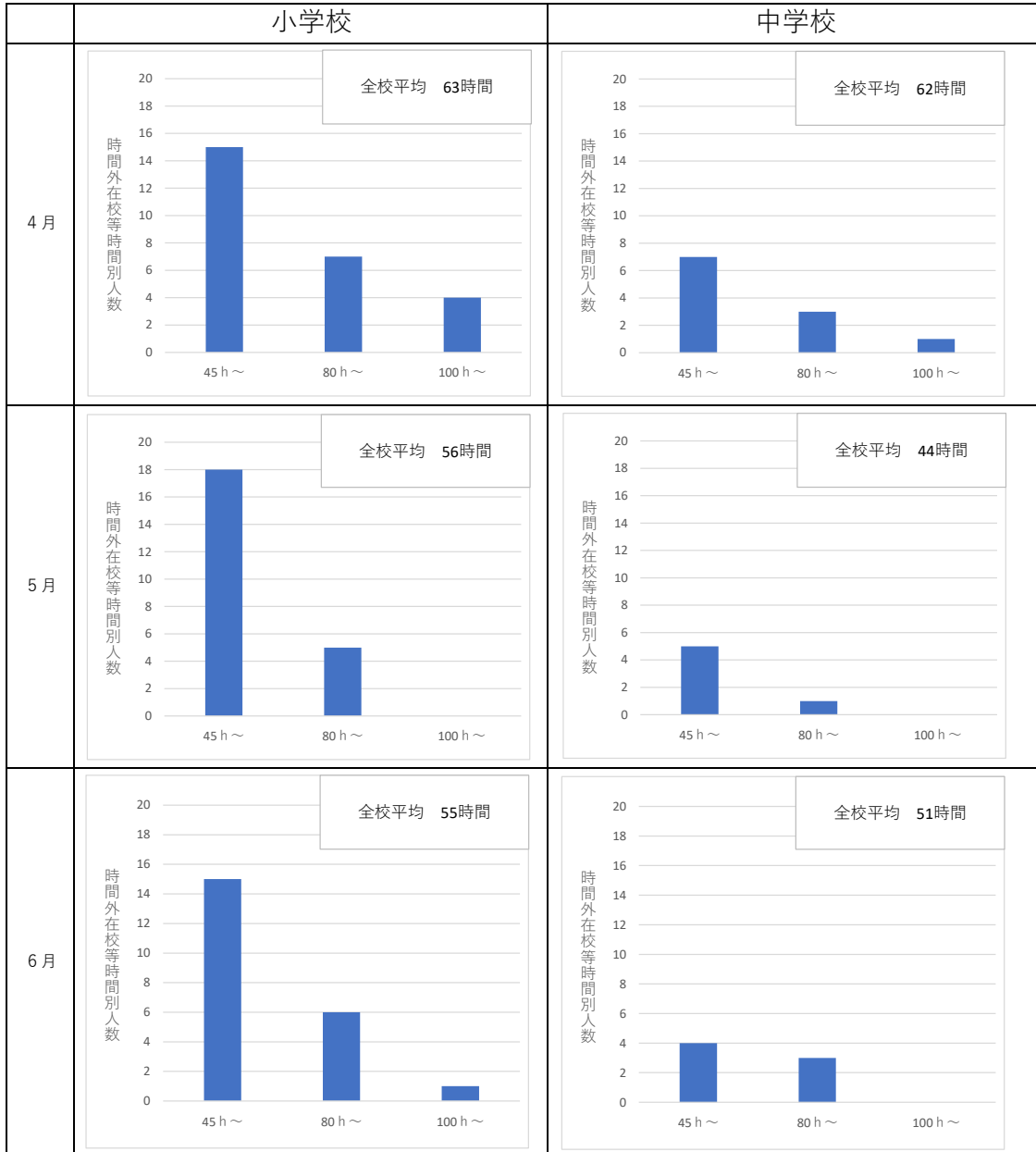
1 公表に向けた考え方

- 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務）を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務を縮減に向けた実効性を確保します。

2 教職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				（超過時間） 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和3年 4月	小学校 (2校)	37名	11名 (30%)	15名 (40%)	7名 (19%)	4名 (11%)	63時間
	26名 (70%)						
	中学校 (1校)	15名	4名 (26%)	7名 (47%)	3名 (20%)	1名 (7%)	62時間
	11名 (74%)						
令和3年 5月	小学校 (2校)	37名	14名 (38%)	18名 (49%)	5名 (13%)	0名	56時間
	23名 (62%)						
	中学校 (1校)	15名	9名 (60%)	5名 (33%)	1名 (7%)	0名	44時間
	6名 (40%)						
令和3年 6月	小学校 (2校)	37名	15名 (40%)	15名 (40%)	6名 (17%)	1名 (3%)	55時間
	22名 (60%)						
	中学校 (1校)	15名	8名 (53%)	4名 (27%)	3名 (20%)	0名	51時間
	7名 (47%)						

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。